

2007/10/25 第**119号** 国立女性教育会館

ISSN 1343-4926



「会館の茶室・和庵 (なごみあん)」 (撮影者:嵐山町写真クラブ 杉田正之/撮影場所:埼玉県嵐山町)

もくじ

○ 鹿鴨 似さんからひとこと	│ ○ことはの基礎知識
○会館をご利用いただいた方の声	○調査研究・事業幸
○研究ジャーナル第11号入選論文報告会参加者の声 3	・研究ジャーナル
○事業予告・募集	・男女共同参画紀
・アジア太平洋地域の女性リーダー・	○開館30周年記念行
エンパワーメントセミナー 3	○情報ネットワーク
・配偶者からの暴力被害者支援セミナー4	・女性アーカイフ
○事業の実施報告	○トピックス
・配偶者からの暴力等に関する相談員研修 4	○話題になりました
・女子高校生夏の学校4	○お知らせ
・男女共同参画のための研究と実践の	・寄附金受け入れ
交流推進フォーラム 5	・利用案内
・配偶者からの暴力被害者支援基礎セミナー in 山口 5	・主な利用団体・
・国別研修ナイジェリア	・展示コーナー・

○ことばの基礎知識 (アーカイブ)6
○調査研究・事業報告・資料の作成
・研究ジャーナル第11号6
・男女共同参画統計データブック2006=中国語版 6
○開館30周年記念行事のお知らせ 7
○情報ネットワーク
・女性アーカイブセンター開設先行展示7
○トピックス7
○話題になりました7
○お知らせ
・寄附金受け入れの報告・お願い 8
• 利用案内 8
・主な利用団体8
・展示コーナー 8



産嶋 敬 さんからひとこと「ワーク・ライフ・バランス」に欠かせない男女共同参画の視点

去年辺りから、ワーク・ライフ・バランスという言葉を耳にする機会が多くなった。日本語に訳せば、「仕事と私生活の調和」。男性の中には仕事に熱心なあまり、家庭や地域への責任を放棄しがちな人も見受けられる。もっとバランスの取れた生活ができないか、という辺りがワーク・ライフ・バランスの根底にある考え方で、私も委員として加わっている男女共同参画会議・仕事と生活の調和に関する専門調査会の報告書は、さまざまな活動を「自ら希望するバランスで展開できる状態」と定義している。

これほどあっちでもこっちでもワーク・ライフ・バランスを唱え始めた背景には、やはり少子 化問題の深刻化がある。仕事一辺倒の生活ではなく、調和の取れた生活ができれば子どもを産ん でみようかという人も増えるのではないか、という読みが潜む。ワーク・ライフ・バランスをこのような、少子化克服の手段とするべきではないが、一方でこの問題がなければ経済界も「バランス、バランス!」とは声を上げなかったことも確かだ。

少子化問題に対する政治家、経済人の反応がいかに早いかは、過去の例からも明らかだ。1989年の合計特殊出生率がひのえうまの年の1.58を下回り、1.57だったことが1990年に判明、1.57ショックが日本中を駆けめぐる。

その後の政府の動きは速かった。当時、育児休業の法制化については経済界からの拒否反応が強く、野党4党が共同で提出した法案も日の目を見なかったが、1990年に事情が変わる。1.57ショックを受け、同年暮れに政府は法案を提出し、翌年5月成立、92年4月に施行という道筋をたどる。

今回のワーク・ライフ・バランス社会実現の掛け声が当時と異なる点は、"果実"がたくさんぶら下がっている点だ。ワーク・ライフ・バランス社会が実現すれば、少子化問題に限らず、イノベーションを促進する、コミュニティ再生につながる、「教育再生」の分野でも重要テーマ、企業の生産性も向上する…等々と、夢と希望が鈴なり状態である。

多くの課題解決の特効薬のような存在にのし上がってしまった観があり、重すぎる期待で"ワーク・ライフ・バランス氏"は、あえいでいるのではないかと、同情(?)しないでもない。かく言う私も「次世代のための民間運動~ワーク・ライフ・バランス推進会議」という経済界も巻き込んだ組織の代表幹事を務めている。

理念を実効性あるものにするには多くの困難を伴うが、仕事に重い比重を置いた生活は、どこかいびつだ。同時に、ワーク・ライフ・バランス社会の実現には男女共同参画の理念が欠かせないことも強調しておきたい。女性だけではなく男性も、家庭や地域に目を向けられる社会作りこそ、いま求められている。

プロフィール

現 職 実践女子大学人間社会学部教授

経 歴 日本経済新聞生活家庭部長、編集局次長兼文化部長、編集委員、論説委員男女共同参画会議議員を兼務

著 書 『男女共同参画の時代』(岩波新書) 『雇用破壊 非正社員という生き方』(岩波書店)

会館をご利用いただいた方の声

杉並かるた会 横矢美恵子さん(8/15、16ご利用)

私は、今まで他の団体で国立女性教育会館を利用したことがあります。しかし今回は、ひさかた会、海老名しらさぎ会、杉並かるた会の3つのかるた会が合同で合宿を行ったもので、合同合宿は今回が初めてでした。

今回は約60名の参加でしたが、響書院は和風の落ち着いた建物で、また広さがちょうどよいと思いました。ただ、お茶室なので、敷居があるのは仕方ないのですが、文字を見るにはもう少し照明が明るいといいですね。



国立女性教育会館は、自宅から電車で約1時間半位のところにあり、とても便利ですし料金がお安いので子どもたちも参加しやすいです。また最近は会館のサービスもよくなり、とても使いやすくなりました。

熊本県男女共同参画センター 山下素子さん(9/14、15ご利用)

熊本県では、男女共同参画を基本とした豊かな地域社会づくりを進めるために、男女共同参画社会づくりについての幅広い知識と行動力を備え、積極的に地域で活躍できる人材の育成を目的として、「男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業」を実施しています。

通年にわたるこの事業のメインとなるのが3泊4日の国内派遣研修です。今年度は34人の研修団員が、東京都と埼玉県にある女性関連施設等において各地のリーダーと



の意見交換やワークショップ、施設見学などを行いました。研修2~3日目に訪れた国立女性教育会館は、ほとんどの団員が初めての利用であり、女性教育情報センターや各研修施設の充実ぶりに感心していました。また、会館専門職員の方にご講義いただき、唯一の女性教育のナショナルセンターである国立女性教育会館の歴史や役割とともに、地域における男女共同参画の推進の重要性について理解を深めることができ、大変充実した研修となりました。

国立女性教育会館研究ジャーナル第11号入選論文報告会参加者の声

実践事例研究

「再チャレンジする女性たちの現状と課題 ―男女共同参画センターにおける人的 資源活用をめざす実践事例から ― 」伊藤静香さん

昨年の論文投稿から報告会まで、すべての事柄が勉強になりました。執筆後、次の目標が見つからず、もやもやしていた私。報告会で先生方からコメントを頂いて、目標がはっきりしました。この経験は、ステップアップのきっかけを作ってくれました。感謝です!



論文

「間接差別禁止規定解釈によるフレキシブル・ワーキングへの配慮と平等の本質 ―イギリス性差別禁止法から学ぶ―」原田いづみさん

氷のような論文を、との講評をうかがい、新聞記者時代に「記事になるのは取材の10分の1、20分の1だ」と怒鳴られたのを思い出しました。本当に文字にすべき情報の取捨選択ができるように。まだまだ道は長いですが、書き続けるしかありませんね。



事業予告・募集

アジア太平洋地域の女性リーダー・エンパワーメントセミナー

○研修内容 アジア太平洋地域の女性のエンパワーメント視点にたった研修・支援に従事する女性 リーダー研修です。今年は人身取引の問題や支援活動についてのテーマをとりあげて 研修を実施します。外国人の支援、交流に関わる女性関連施設、国際関係の行政・団体・NGO関係者の方は、ぜひご参加ください。

- ○期 日 平成20年1月10日休~1月19日仕)
- ○対 象 日本の行政、団体、NGOで活動する女性 若干名
- ○会 場 国立女性教育会館 参加費 無料(交通費・宿泊費支給あり) **言 語** 英語 詳細は、ホームページ http://www.nwec.jp/をご覧いただくか、研究国際室までお問い合わせください。

事業予告・募集

配偶者からの暴力被害者支援セミナー

国立女性教育会館では、内閣府から委託を受け、全国の配偶者暴力相談支援センター等の相談員を対象とし、相談事業の手続き等を円滑かつ迅速に対応できるようにするとともに、相談業務の質の向上を図ることを目的として、「配偶者からの暴力被害者支援応用セミナー・管理職セミナー」を開催します。

応用セミナー

- ① 期 日 平成19年12月6日(木)・7日(金) 1泊2日
- ② 会 場 独立行政法人国立女性教育会館(埼玉県比企郡嵐山町菅谷728)
- ③ 参加者 全国の配偶者暴力相談支援センター又は男女共同参画センター等において、配偶者 からの暴力に関する相談員等としての経験年数が3年以上の方 50名程度

管理職セミナー

- ① 期 日 平成20年1月24日(木)・25日(金) 1泊2日
- ② 会 場 独立行政法人国立女性教育会館(埼玉県比企郡嵐山町菅谷728)
- ③ 対象者 全国の配偶者暴力相談支援センター又は男女共同参画センター等において、配偶者からの暴力に関する相談事業を統括する立場の方等 50名程度
- ※詳細は、ホームページhttp://www.nwec.jp/をご覧いただくか、事業課までお問い合せください (TEL 0493-62-6711 内線2106・2116)。

事業の実施報告

配偶者からの暴力等に関する相談員研修

7月18日(水)~20日(金)の2泊3日で「配偶者からの暴力等に関する相談員研修」を実施しました。北は北海道から南は沖縄県まで、全国の公私立の女性関連施設の相談員の方々を中心に、105名の参加をいただきました。

女性関連施設の相談員として、配偶者からの暴力被害を受けた相談者をどのように支援するか、その担うべき役割を理解し、男女共同参画の視点からDVの構造・特質について学習しました。また、実務に役立つ研修とするために、配偶者からの暴力等に関する相談事例を参加者より募り、実際の相談のケースを通してDVの問題をとらえ、どのように支援のスタンスを見立てていくか留意点や方策について検討を行いました。さらに、警察や医療機関等との連携支援におけるポイントや、今後の可能性について学習する等、参加者の実践に役立つ内容としました。また、情報交換会や地域別ブロック交流会の実施により「同じ悩みを抱えている仲間と話しあえて良かった。今後も連絡を取り合っていきたい」等の声が寄せられ、ネットワークづくりのきっかけの機会ともなったようです。

女子高校生夏の学校 ~科学・技術者のたまごたちへ~

8月16日(木)~18日(土)「女子高校生夏の学校~科学・技術者のたまごたちへ~」を開校しました。 この事業は、国立女性教育会館と文部科学省、男女共同参画学協会連絡会、日本学術会議「科学と社会委員会 科学力増進分科会」の共催により実施し、全国から110名が参加しました。

3年目の今年は、実験・実習の充実を図り、2日目に11の実験・実習から2つを選び、じっくりと取り組みました。さらに21のポスターセッション・キャリア相談、講師や大学の先生に進路につい

て相談し、今後のネットワークのきっかけづくりを行いました。

また、参加者の各グループにメンターとして女子大学生をつけたり、引率者と講師や実行委員が一緒に夕食をとり交流する「大人のためのサイエンスディナー」を開催しました。参加した女子高校生にとって、生きた科学・技術の世界に触れ、新しい出会いと発見の3日間となりました。



▲ 企画委員、実行委員、学生TA、女子高校生らで記念撮影

事業の実施報告

男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム

8月31日金~9月2日(日)の2泊3日、「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」を実施しました。

第1日は、板東久美子内閣府男女共同参画局長による「男女共同参画についての日本の最新動向について」と題した基調講演と、岩田三代氏(日本経済新聞社論説委員)をコーディネーターとした、天野玲子氏(鹿島建設㈱土木管理本部土木技術部担当部長)、片山善博氏(慶應義塾大学大学院教授・前鳥取県知事)、樋口恵子氏(評論家)による、「未来へのメッセージー新たな男女共同参画への取組一」と題するリレートークから始まりました。



▲ リレートークの様子

3日間を通して、「第2次男女共同参画基本計画」を受けた「新たな取組を必要とする分野」や男女 共同参画を推進する上での解決が急がれる課題から設定した6つのテーマに添った67のワークショップが展開され、全国から1200名を上回る参加をいただきました。主題である「女性のエンパワーメントと男女共同参画社会づくり〜新たな取組を必要とする分野への参画をめざして〜」のもと、研究、教育、学習、実践を結び、女性のエンパワーメントをめざす交流の場となりました。

配偶者からの暴力被害者支援基礎セミナー in 山口

9月4日(火~5日(水)、内閣府委託事業として全国の配偶者暴力相談支援センターや男女共同参画センター等で相談を行う経験年数が概ね3年未満の相談員を対象に「配偶者からの暴力被害者支援基礎セミナー in 山口」を山口県翠山荘において開催しました。

当日は、西日本を中心に沖縄県から滋賀県まで、特に九州地方からの参加者を多く得、50名の相談担当者が、講義や分科会を通して、「配偶者からの暴力の実態」や「暴力被害による心身への影響」「配偶者暴力防止法の改正」等配偶者からの暴力が抱え



▲ セミナーの様子

る今日的な課題や関連諸法について理解を深めました。また、「相談の受け方」の講義のあとに具体的な状況を想定した事例について、グループに分かれてケース研究を行い、今後の配偶者等からの暴力被害者支援の充実が期待される研修となりました。

国別研修ナイジェリア (JICA委託)

女性センター職員のためのジェンダー平等なコミュニティ開発計画

ナイジェリアは、アフリカの西部に位置し、人口規模は日本とほぼ同じ、国土面積は日本の2.5倍とアフリカ有数の大国です。 多民族国家で、豊富な石油資源の分配をめぐる内戦が絶えず、軍事政権からようやく民政に戻り、日本政府も支援を始めました。

今年1月に国際協力機構 (JICA) が女性センター活性化のためのプロジェクトを開始しましたが、本研修はそのプロジェクトの関係者を毎年4名ずつ日本に招聘して行う研修です。



▲ 池田コースリーダーと研修生 たち(左4人)

今年度は、国立女性開発センターの研究員が来日し、男女共同 参画の推進物点として女性センターを位置づけている日本の仕組み

参画の推進拠点として女性センターを位置づけている日本の仕組みについて、また農村女性のエンパワーメント支援方策について4週間をかけて学び、帰国の途につきました。

研修期間:2007年9月10日(月)~10月5日(金) 研修対象者:国立女性開発センター職員4名

ことばの基礎知識

アーカイブ

インターネットの普及とともに「デジタルアーカイブ」や「アーカイブデータ」という言葉をよく聞くようになりました。そのため、新しいパソコン用語のように思われがちですが、アーカイブ (archive) は古い歴史を持つ言葉です。

英語では、通常、複数形アーカイブズ(archives)で用いられ、「個人または組織がその活動の中で作成または収受し蓄積した記録のうち、組織運営上、研究上、その他さまざまな利用価値のゆえに永続的に保存されるもの」と定義されています(『アーカイブ事典』大阪大学出版会 2003)。つまり、個人の生涯や、国・自治体・企業・学校などの歴史を知るために役立つ記録資料のまとまりのことです。また、その資料を保存し公開・活用するための施設も同じくアーカイブズと呼びます。国立公文書館の英語名はナショナル・アーカイブズ・オブ・ジャパン(National Archives of Japan)です。

文書館の起源は、粘土板文書を保存していた古代メソポタミアの時代まで遡ることができるとも言われますが、近代的な公文書館のシステムは、フランス革命後に初めて登場しました。今日、市民に行政情報を閲覧する権利を保障し、社会教育や生涯学習の場を提供する公文書館は、近代国家になくてならないものと言えるでしょう。欧米には、行政文書を中心とする公文書館の他にも、公営・民営のさまざまな特色あるアーカイブが設けられています。そのひとつ、オランダの国際女性運動アーカイブ情報センター(IIAV: International Information Centre and Archives for the Women's Movement)は、女性運動に関する非刊行資料(日記・書簡・写真等)の収集・公開を目的としています。

アーカイブの収集対象は、文書記録に限りません。粘土板や石から、ポスター、チラシ、写真、音声、動画まで、あらゆる形態の記録資料を扱います。情報技術の急速な進展の中で、電子的記録への対応も重要な課題になっています。

このように、アーカイブとは、過去と現在、そして未来をつなぐ記録資料であり、それを保存・提供する施設です。国立女性教育会館の女性アーカイブセンターも、男女共同参画社会の実現に向けて、思索し、行動してきた過去の女性たちのあゆみを現在に伝え、未来をつくる力となることを目指しています。

調査研究・事業報告・資料の作成

『国立女性教育会館研究ジャーナル』第11号刊行



今号の特集は「子育て・働き方各国事情」です。会館が2005年に、日本、韓国、タイ、アメリカ、フランス、スウェーデンの6か国の親を対象に実施した「家庭教育に関する国際比較調査」の結果をもとにした4本の研究論文と、2007年2月に読売新聞との共催で実施した国際フォーラム「産む・産まない各国男女事情」の抄録を掲載しています。

また、今号から新しいコーナーとして「海外の女性/ジェンダー情報」を設けました。今回は中国の研究者による論考「中国女性NGOの発展」(抄訳)を掲載しています。そのほか、会館調査研究、投稿論文、書評を掲載していますのでお役立てください。1冊1000円で実費頒布しています。

お申し込みは研究国際室(電話もしくはEメール:rese@nwec.jp)まで。

『男女共同参画統計データブック 日本の女性と男性2006』中国語版

国立女性教育会館の調査研究プロジェクトの座長、伊藤陽一法政大学教授が中国との研究交流を進める中で、会館の研究成果である『男女共同参画統計データブック 日本の女性と男性2006』を中国語に翻訳する話が持ち上がり、中華全国婦女連研究所で中国語訳データブックが完成しました。男女共同参画統計は日本だけでなく中国をはじめアジアでも求められていることのあらわれではないでしょうか。こうした成果普及の活動を通して男女共同参画統計が充実し、発展していくことが望まれます。



開館30周年記念行事のお知らせ

会館は昭和52年、文部省(当時)により設立され、今年開館30周年を迎えました。我が国唯一のナショナルセンターとして、これまで延べ利用者は316万人を超え、海外からも国際会議や国際交流等で開館以来164か国から2万人近くの方が来館されました。この開館30周年を記念して、式典・祝賀会、シンポジウムを行います。

記 念 式 典 (講堂) = 11月20日() 11:00~11:55 祝 賀 会(食堂) = 11月20日() 12:40~13:40 シンポジウム (講堂) = 11月20日() 14:00~16:00

テーマ: 「時代を拓く アジアのリーダー ~女性の人材育成を支援するために~」

パネリスト:張 静 中華全国婦女連合会常務委員、弁公庁主任

キム・キョンエ 韓国女性開発院院長

内海 房子 NECラーニング株式会社代表取締役執行役員社長

郷 通子 お茶の水女子大学学長

コーディネーター: 有馬真喜子 特定非営利活動法人ユニフェム (国連女性開発基金) 日本国内委員会理事長

※シンポジウムは一般の方も参加できます。お問い合わせは、研究国際室まで。

情報ネットワーク

女性アーカイブセンター開設先行展示

男女共同参画社会の実現への道を拓き、行動してきた女性たちの活動のあゆみや女性政策・施策等の記録の展示を通じ、女性に関する過去の歴史的事実および現在の状況を検証し、男女共同参画社会形成のさらなる推進を目的に、平成20年度に開設する「女性アーカイブセンター」の先行展示を行います。

開催期間:平成19年11月12日(月)~12月16日(日)

会 場:国立女性教育会館 本館2階 **入場料:**無料

テーマ:「思いをつむぎ、明日をつくる~男女共同参画社会の実現を求め、

行動し続けた女性たちのあゆみ」



トピックス

プール監視員研修及び利用者救護訓練

この度、会館では初めてプールの監視員研修と利用者救護訓練を行いました。 これまでにもプール吸い込み口に吸い込み防止金具を設置したり、プールの管理責任者講習会に職員が参加する等プールの安全の確保に力を入れています。

特に今回の監視員研修ではプールの構造設備、プールの監視業務及び緊急連絡体制についての説明を行い、利用者救護訓練では実際に職員が溺水者を実演して、これを救助し緊急連絡網を流して職員が駆けつけるまでの時間を計測しました。



▲ 訓練の様子

訓練中には監視員を始めとする参加者からいろいろな問題点の指摘や提案があり、有意義な訓練を行うことができました。来年に向けて、今回の研修・訓練を生かした緊急救護体制を確立していく予定です。

話題になりました

○会館に関する事がマスコミ等に取り上げられたものを紹介します(7月~9月)

● 産経新聞 8 / 6

最先端の科学や技術に興味を持ってもらおうと、女子中高生を対象にした各地のサマースクールを紹介した記事中、会館による「女子高校生夏の学校」(16~18日)に注目。卒業後の職業や職場環境、育児との両立などについて理解を深めてもらおうと、引率の保護者・教師を対象にサイエンス・ディナーを開く。「第一線で活躍する女性とテーブルを囲んで話を聞いてほしい」と、お茶の水女子大の森義仁・准教授。

NHKテレビ「ニュース」8/31

「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」の様子を放送

- テレビ東京「ワールド・ビジネス・サテライト」 8 /30
- TBSラジオ「荒川強啓デイキャッチ」(噂の調査隊のコーナー) 9 / 4 「女子高校生夏の学校」の様子を放送

お知らせ

寄附金受け入れ

寄附者名 (敬称略)	寄附月	寄附の目的			
匿名	平成19年8月	事業「女子高校生夏の学校」			
ヌエックサポートネット	平成19年9月	女性教育振興のため			

寄附金のお願い

ヌエックではより充実した業務遂行のための経費に充てるため、寄附金を含む 外部資金を受け入れております。今後とも事業の充実、運営の改善及びサービス の向上に努めてまいります。皆様方の暖かいお篤志を賜りますよう、なにとぞよ ろしくお願い致します。

3月 3日(月)

2月 4日 (月) · 5日 (火) · 18日 (月)

4月の休館日はありません

5月12日(月) · 19日(月)

6月 2日(月)·16日(月)

◎寄附金に対する 問合せは総務課へ

一定の金額までの寄 附金については、法 人及び個人の場合と もに税法の規定によ り所得から控除され ます。

7月 7日(月)

9月 1日(月) 10月 6日(月) · 20日(月)

8月の休館日はありません

利用案内

※ 休館日(平成19年11月~20年10月)

平成19年 11月 5日(月) · 19日(月) 12月 3日(月) · 17日(月) · 18日(火) · 28日(金)~31日(月) 平成20年

1月 1日以~ 4日金·21日(月)·22日(火)

②休館日も電話・FAX・E-mailによる申込の受付や利用相談などは行っています。

③会館ホームページではいつでも施設の空き状況等がご覧になれます。

注) ①休館日前日の宿泊と当日の朝食はご利用いただけます。

申込専用電話:0493-62-6723 ファクス:0493-62-6720 ホームページ:http://www.nwec.jp/ E-mail:yoyaku@nwec.jp(予約専用)

主な利用団体 (平成19年7月~9月)

7月		6日~ 8日	全埼玉私立幼稚園連合会西部ブロック	9月	
2日~ 6日	文部科学省初中局平成19年	7日	比企郡市人権教育研究集会	4日~17日	国際野外の表現展実行委員会
	度教職員管理主事等研修	8日~ 9日	埼玉県高等学校家庭クラブ連盟	6日~ 7日	(独)国立病院機構災害医療セ
4日	埼玉県教育局西部教育事務所	8日~10日	東京都教職員研修センター		ンター
6日	比企西部地域青少年健全育成	9日~10日	山村学園短期大学	8日	全埼玉私立幼稚園連合会北部
	地域の集い	11日~19日	財日本エスペラント学会		ブロック
	嵐山町教育委員会生涯学習課	11日~12日	子どもとことば研究会	8⊟~ 9⊟	宏仁会小川病院
9日~10日	日本赤十字社埼玉県支部	18日~19日	日本自閉症協会埼玉県支部		埼玉県学童保育連絡協議会
11日~13日	全国友の会	19日~20日	社)ガールスカウト日本連盟埼		東吾妻町婦人会連絡協議会
23日~25日	大妻嵐山高等学校		玉県支部		日本アルコール看護研究会
29日~30日	東京子ども図書館	20日~22日	埼玉県立松山女子高校	13日~14日	青森県地域婦人団体連合会
30日	埼玉県教育局市町村支援部人	21日~23日	NPO法人教育研究所	14日~15日	熊本県男女共同参画センター
	権教育課	23日	坂城男女共同みんなの会	15日~17日	A·A日本サービスフォーラム
31日~8月2日	埼玉県立朝霞高等学校	23日~24日	埼玉県人権教育研究協議会	24日~30日	自治体女性管理者フォーラム
8月		24日~26日	社)家庭生活研究会	26日~27日	女子栄養大学
1日~ 4日	板橋中央看護専門学校	27日~28日	日本アグロー	27日~28日	女子美術大学短期大学部美術
2日~ 5日	生化学若い研究者の会	28日	鴻巣市男女共同のつどい実行		コース
4日~ 5日	日本親子読書センター		委員会	29日~30日	素行会
6日	埼玉県小学校家庭科教育研究会	28日~30日	十文字中学校		

展示コーナー(10月~12月)

「女性関連施設のこれまで、これから」

女性関連施設は指定管理者制度の導入により大きな転換期にあります。また国立女性教育会館が 開館30周年を迎えるにあたって、女性関連施設のこれまでを振り返り、これからを考える資料を、 1階エントランスホールに展示中ですので、是非ご覧ください。

*展示資料例「女たちが女性センターの運営に乗り出した!: 指定管理者制度を導入した『もりおか 女性センター』の場合」

> 「女性と女性センター: 当事者の視点で考える拠点施設」 「女性センターを問う: 「協働」と「学習」の検証」

※展示のリストはホームページに掲載しています。http://www.nwec.jp/jp/center/page05.html



- ●11月20日の開館30周年記念式典・シンポジウム、女性アー カイブセンター先行展示の準備等、細かい作業も含め皆ふだんの 仕事をしながらのため忙しい毎日。当日まで気が抜けません。
- この夏、ここ埼玉県内では熊谷市で40.9℃と岐阜県多治見市と ともに国内の観測史上最高を記録。そんな暑さがどこへ行ったか と思うほど、急に涼しくなりました。健康管理は十分に…。
- ●芸術の秋です。11月3日~4日の2日間、地元との交流の一環 として会館の各研修室等を利用して嵐山町の文化展を実施。また 4日には会館敷地をメイン会場に「嵐山まつり」が行われます。

ヌエックニュース第119号

平成19年10月25日発行

編集発行 国立女性教育会館

〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷728

☎ 0493-62-6711(代表)

FAX.62-6722(総務課) 62-6720(事業課) 62-6721 (情報課) 62-9034 (研究国際室)

ホームページURL http://www.nwec.jp/ E-mail webmaster@nwec.jp